

令和5年度補正予算の概要



令和5年11月

大臣官房 環境バイオマス政策課

みどりの食料システム戦略
HP・説明動画はこちら↓

戦略HP



動画トップ



目次

<みどりの食料システム戦略緊急対策事業>	1
1. みどりの食料システム戦略緊急対策交付金	
グリーンな栽培体系への転換サポート	2
有機農業産地づくり推進事業	3
有機転換推進事業	4
SDGs 対応型施設園芸確立	5
持続可能なエネルギー導入・環境負荷低減活動のための基盤強化対策	6
2. みどりの食料システム戦略環境構築推進事業	
穀物グリーン化転換推進事業	7
生分解性マルチ導入促進事業	8
「みどりの食料システム戦略」ASEAN地域実装加速化対策	9
<参考資料>	
食料安定供給・農林水産業基盤強化に向けた緊急対応パッケージ	10
(食料安定供給・農林水産業基盤強化本部10月13日決定)	
令和5年度農林水産関係補正予算の概要	11
<みどりの食料システム戦略及びみどりの食料システム法の概要>	
みどりの食料システム戦略 (概要)	12
みどりの食料システム戦略 (具体的な取組)	13
みどりの食料システム法のポイント	14
みどり投資促進税制	15
「みどりの食料システム戦略」KPIと目標設定状況	16

みどりの食料システム戦略緊急対策事業

【令和5年度補正予算額 2,706 百万円】

<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略及びみどりの食料システム法に基づき、資材・エネルギーの調達から、農林水産物の生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向けた地域ぐるみのモデル地区を創出します。

<政策目標>

みどりの食料システム戦略に掲げたKPI（重要業績評価指標）の達成 [令和12年度及び32年度まで]

<事業の内容>

1. みどりの食料システム戦略緊急対策交付金 2,602 百万円

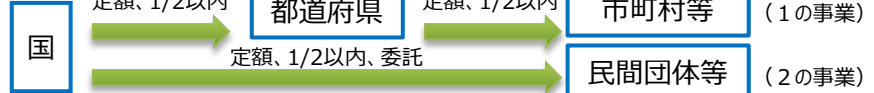
地域の特色ある農林水産業・資源を活かした持続的な食料システムの構築を支援し、モデル地区を創出します。

- ① **グリーンな栽培体系への転換サポート**
化学肥料等の生産資材の使用低減、スマート農業技術の活用等の産地に適した技術の検証等を通じたグリーンな栽培体系への転換を支援します。
- ② **有機農業産地づくり推進事業**
有機農業の団地化や給食利用等の取組、地域外の関係者との連携や新技術の導入等による面積拡大の加速化、都道府県の推進体制の構築を支援します。
- ③ **有機転換推進事業**
新たに有機農業への転換等を実施する農業者に対して、有機農業の生産を開始するために必要な経費を支援します。
- ④ **SDGs対応型施設園芸確立**
環境負荷低減と収益性の向上を両立した施設園芸のモデル産地育成を支援します。
- ⑤ **持続可能なエネルギー導入・環境負荷低減活動のための基盤強化対策**
バイオマスプラント等の導入やバイオ液肥の利用実証等のほか、堆肥・バイオ炭の生産、環境負荷を低減して生産された農産物の流通の合理化に必要な施設の整備等を支援します。

2. みどりの食料システム戦略環境構築推進事業 104 百万円

- ① **穀物グリーン化転換推進事業**
穀物の生産から集出荷段階に至るグリーン化技術の確立に向けた取組を支援します。
- ② **生分解性マルチ導入促進事業**
生分解性マルチの製造・流通の課題解決、導入促進を行う取組を支援します。
- ③ **「みどりの食料システム戦略」ASEAN地域実装加速化対策**
「日ASEANみどり協カプラン」の協力案件の形成に向けた調査等を行います。

<事業の流れ>



※みどりの食料システム法に基づく特定区域の設定や計画認定者等を事業採択時に優遇します。
 ※優遇措置の内容は各メニューにより異なります。

【お問い合わせ先】 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ (03-6744-7186) 1

<事業イメージ>



【みどりの食料システム戦略環境構築推進事業】
 ・穀物生産のグリーン化に向けた技術体系の確立
 ・生分解性マルチの導入促進
 ・「日ASEANみどり協カプラン」の協力案件の形成

<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「**グリーンな栽培体系**」への**転換**を推進するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援します。

<政策目標>

- 化学農薬使用量（リスク換算）の低減（10%低減）
- 化学肥料使用量の低減（20%低減）
- 有機農業の面積（6.3万ha）
- 農林水産業のCO₂ゼロエミッション化（1,484万t-CO₂） [令和12年度まで]

<事業の内容>

1. グリーンな栽培体系への転換

農業生産における環境負荷軽減の取組を推進するため、各産地における**グリーンな栽培体系への転換に向けた以下の取組を支援**します。

① 産地に適した**環境にやさしい栽培技術、省力化に資する先端技術等の検証**

※ 化学農薬・化学肥料の使用量の低減、有機農業面積の拡大、温室効果ガスの排出量削減に資する技術

〔**国際価格の変動の影響を受けづらい栽培体系への転換を緊急的に進めるため、化学農薬・化学肥料の低減や耐用年数の長い資材の切替えなどの生産資材の低減に資する技術については「特別枠」として支援**〕

- ② ①の検証に必要な**スマート農業機械等の導入**
- ③ ①と併せて行う、環境に配慮して生産した農産物に対する**消費者の理解醸成**
- ④ グリーンな栽培体系の実践に向けた**栽培マニュアルの作成**
産地内への普及に向けた**産地戦略（ロードマップ）の策定**
- ⑤ 栽培マニュアルや産地戦略の関係者への**情報発信**（HPへの掲載等）

※**以下の場合に優先的に採択**します。

- ・みどりの食料システム法に基づく**特定区域**において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「**みどり認定**」等を受けている場合
- ・輸出促進法に基づく**輸出事業計画の認定**を受けた産地において取組を行う場合

<事業の流れ>



<事業イメージ>

検討会の開催：各産地の関係者による取組方針の検討等

グリーンな栽培体系の検証：環境にやさしい栽培技術＋省力化に資する先端技術等の検証

環境にやさしい栽培技術（例）

特別枠（生産資材の低減に資する技術）

化学農薬低減



化学農薬のみに依存しない総合防除

化学肥料低減



堆肥の使用

省資源化



耐用年数の長い資材への切替え

有機農業



自動抑草ロボットによる雑草防除

温室効果ガス削減



中干し期間延長によるメタン削減



バイオ炭の農地施用



電動農機による化石燃料の使用量削減

省力化に資する技術（例）



生分解性マルチ



ドローン

+



リモコン式草刈機



水管理システム

選択 検証に必要なスマート農業機械等の導入



自動操舵システムなど

栽培マニュアル、産地戦略（ロードマップ）の策定

産地戦略に基づくグリーンな栽培体系の普及・定着

選択 消費者の理解醸成

- ・売り場での情報発信
- ・消費者向けセミナー開催
- ・農業体験 など



有機農業産地づくり推進事業

【令和5年度補正予算額 2,706百万円の内数】

<対策のポイント>

地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等の取組を推進するため、有機農業の団地化や学校給食等での利用、販路拡大等、生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんで有機農業を推進する取組の試行や体制づくりへの支援、都道府県の推進体制づくりへの支援に加え、取組面積の飛躍的な拡大に取り組む産地を支援することにより、先進的なモデル地区を創出します。

<政策目標>

○ 有機農業の面積（6.3万ha [令和12年度まで]）、耕地に占める有機農業の面積割合（25%（100万ha） [令和32年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 有機農業産地づくりの推進

有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんだ取組を推進するため、試行的な取組を通じた有機農業実施計画の策定を支援するとともに、同計画に基づく、産地づくりに向けた定着・普及に必要な取組を支援します。

2. 飛躍的な拡大産地の創出

地域の耕地面積に占める有機農業の面積割合の大幅な増加等、面積拡大の加速化目標等を追加した「新たな有機農業実施計画」の実現に向けて、他の行政区や事業者との連携、輸出を視野に入れた取組により域外の販路確保に取り組むにつれ、高能率作業機械や大ロット輸送システムの導入など生産から消費の取組を行う市町村に対して支援します。

3. 展開・普及の促進

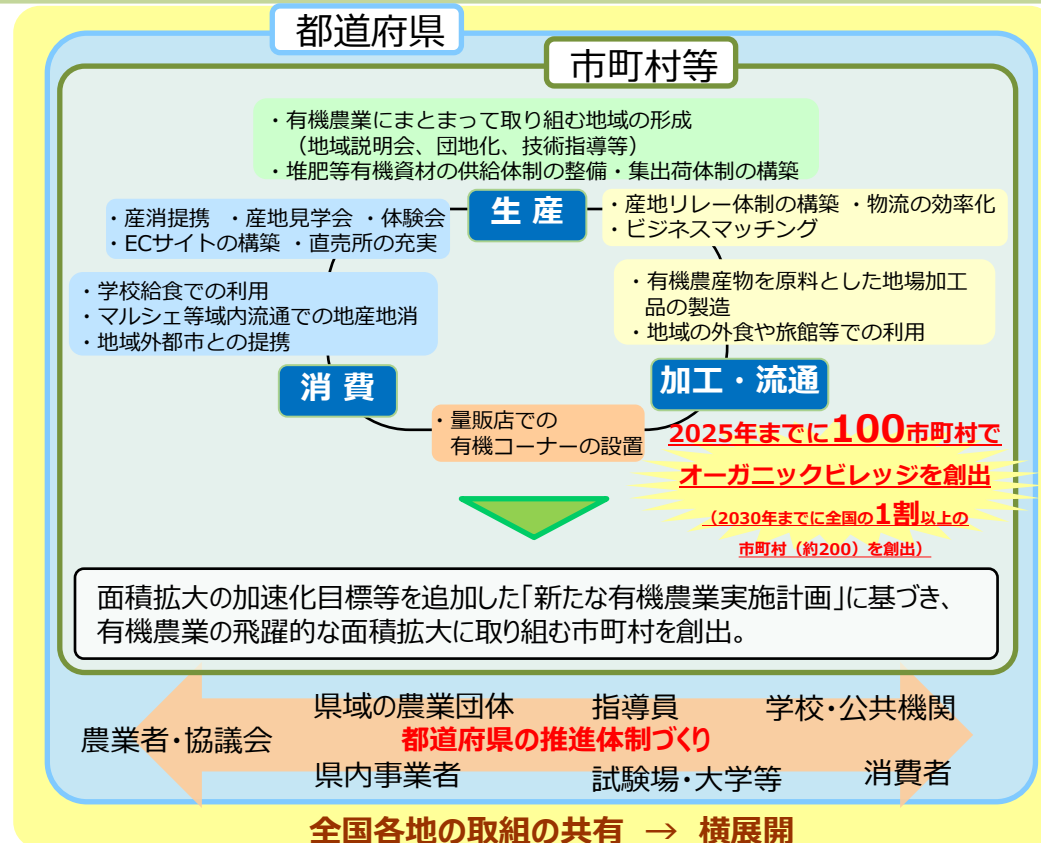
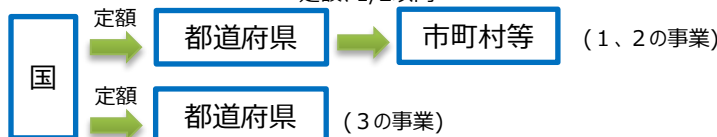
都道府県の推進体制を構築するため、都道府県全体を対象とした有機農業の勉強会や検討会の開催等の取組を支援します。

※以下の場合に優先的に採択します。

- ・有機農業に関する栽培管理協定が結ばれている場合
- ・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合
- ・地域計画が策定されている又は策定に向けた協議が実施されている場合
- ・輸出促進法に基づく輸出事業計画の認定を受けた産地において取組を行う場合

<事業の流れ>

定額、1/2以内



オーガニックビレッジを中心に、有機農業の取組を全国で面的に展開

<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、**新たに有機農業を開始する**農業者に対して支援します。

<政策目標>

○ 有機農業の面積（6.3万ha [令和12年度まで]）、耕地に占める有機農業の面積割合（25%（100万ha） [令和32年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 有機農業への転換推進

新たに**有機農業への転換等を実施する農業者**に対して、有機種苗の購入や土づくり、病害虫が発生しにくいほ場環境の整備といった**有機農業の生産を開始するにあたり必要な経費**について支援します。

① 対象者 : ア 有機農業に取り組む新規就農者
イ 慣行栽培から有機農業への転換に取り組む農業者

② 対象農地 : 慣行栽培から有機農業への転換初年度となる農地

③ 単価 : 2万円/10a以内
(本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。)

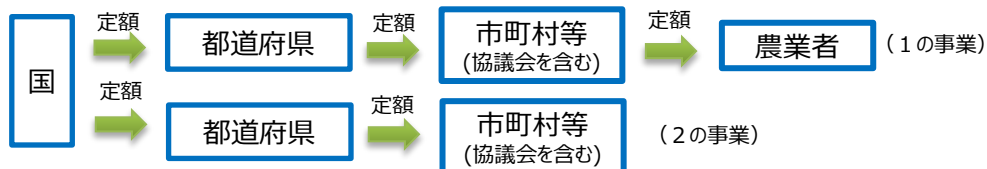
④ 要件 : 将来的に国際水準の有機農業に取り組むこと及び、「みどり認定」等を受けている又は受ける予定があること 等

2. 推進事務

都道府県、市町村等による有機転換推進事業の推進を支援します。



<事業の流れ>



慣行から有機農業への転換